

労働組合の存在が問われるときです

金融ユニオンと共に契約社員の5年後の雇用保障を実現しよう！

契約社員・パートの契約期間が、2013年4月から5年で終了になりました。

法律の趣旨は、5年以上働く非正規の労働者の雇用の安定のためです。

三菱東京UFJ銀行の契約内容でも「5年で契約は終了」文言が入りました。

派遣労働から、銀行直雇用の変更時にも「5年で契約終了」の説明が行われ、多くの皆さんが不安に思っておられることでしょう。

金融ユニオンは、銀行交渉で労働契約内容変更時に、銀行は「法律の改正でこのような契約に変更したが、法の趣旨で5年経過して希望すれば期限のない契約に変更する」。そのために「新しいコースを検討している」と説明しています。

ただ、その内容の詳細は提案されていませんが、銀行は「新コース案は従来通りの会社都合で契約満了解雇を変えるつもりがない」とも表明しています。

金融ユニオンでは、新コースは法の趣旨を尊重し雇用の安定にする下記内容を要求しています。

- ① 期限のない契約である以上、年金受給開始年齢までの雇用の保障
- ② 安倍内閣の考えている企業の都合の良い時に解雇できる「限定正社員制度」の先取りをしないこと



- ③ 担当業務の改廃時にも、本人希望で新業務の保障をすること
- ④ 賃金処遇は、正社員に準じた内容とすること
などを要求しています。

いまこそ、雇用の安定のために役に立つ労働組合を選択しましょう！



金融労連・全国金融産業労働組合（金融ユニオン）

本部 〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-9-9-402 電話 03-3230-8415

東海支部 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-3-308 電話 052-883-6965

近畿支部 〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-3-10-601 電話 06-6223-0772

ホームページ <http://kinyu-union.com>

(2014年3月)